

自然への自治

尾瀬の暮らしと順応的ガバナンス

関礼子（立教大学社会学部）

報告概要

1. 問題意識
2. 尾瀬の開発問題と自然保護の表象
3. オーバーユース
4. アンダーユース
5. 自然にアクセスする正当性
6. 結論

1 : 問題意識

1. 開発に対峙して自然を守るということは、そこにある暮らしを守るということであった。
2. 近代化のなかで進んできた「自然との疎遠」（関 2005）は、開発に対する自然の価値が認知され、制度化されるなかでも「遠慮」「自粛」というかたちで生じてきた。
3. 自然のアンダーユースは、「自然への自治権」の低下、自然にアクセスする権利の制限になってきたのではないか。
4. 自然との順応的なかかわりとの関係で、「自然保護の聖地」における、これからの自然保護のあり方を考える。



2. 尾瀬の開発問題と自然保護の表象

尾瀬概要

- 尾瀬 福島県、群馬県、新潟県、栃木県
- 日光国立公園（1934）から分離、周辺地域を併合して尾瀬国立公園に（2007）。29番目の国立公園。
- 福島県檜枝岐村、群馬県片品村からのアクセス
- 2007年～新潟県からのアクセス宣伝
- 会津駒ヶ岳、至仏山、燧ヶ岳という3つの日本百名山、帝釈山／オサバ草、田代山。

「名峰に囲まれ花咲き乱れる日本最大の山岳湿地」

- 尾瀬の名は、国民的愛唱歌「夏の思い出」でも広く知られており、本州最大の高層湿原である尾瀬ヶ原、噴火によって只見川の源流部が堰き止められてできた尾瀬沼、これらを取り囲む至仏山、燧ヶ岳、会津駒ヶ岳、田代山、帝釈山などの山々が織りなす美しい風景を特徴としています。

また、尾瀬は、過去に幾度も開発の危機にさらされていきましたが、多くの人々の努力によって今日でも貴重な自然が保たれており、日本の「**自然保護の原点**」とも呼ばれています。

（環境省HP

<https://www.env.go.jp/park/oze/point/index.html>）

自然保護の原点①～環境行政の原点

- 大石武一（第二代環境庁長官19710705～19720707）
CF 19710701環境庁設置（初代長官山中貞則）
- 「私が昭和46年7月5日に実質的な初代長官として就任した時に真先に考えたことは、環境庁の理想、目標をどこにおくべきかということであった。そして結局、『人の生命を何より大切にしよう』ということに思い至ったのである。考えてみればこの目標はすべての行政に共通するものでなければならない筈である。なぜ環境庁だけがこれを強調しなければならなかったのであろうか。古い役所は創立されて70年、80年と経過してくると、世帯は極度に膨張してしまい、自分の所管や事業面の維持拡大に努力を奪われ、行政をとりまく外界の圧力に左右されて、ややもすれば初心を忘れてしまう事例が多いのではないだろうか。せめて環境庁だけは直接人々の健康を守ることを仕事として誕生したのであるから、その本来の使命を正しく守っていかなければならないのである。」
（大石1982：310－311）

大石の考えを

「具体的に実現する二つの契機」

(1) 尾瀬～長靖の訴えに現地を訪ねて～

(2) 水俣病

生命尊重の基本が自然保護

将来のために必要

権限なくとも理解と共鳴があった

c f

「私は直ちに群馬、新潟、福島の3知事の来訪を求め、熱意を披瀝して工事中止の合意を得ることが出来た。私の弧の行為はそれ迄の行政観からみれば必ずしも素直なものではなかったかもしれない。閣議においても『お前のやり方は行政のあり方を破壊するものだ』との批判を浴びた。すでに何回も担当の厚生省が道路建設許可を与えてきたものであり、建設省、群馬県はその方向に沿って何十億円かの予算を使って途中まで建設して来たものである。今更工事中止となればすべて無駄になるし、行政は豹変したとの非難と不信をこうむることになる。私もこの点について心を痛めたが、**尾瀬は世界的な人類の宝であって、どんなことをしても守り抜くことが日本の自然を保護する根本であり、生命尊重の基本となるものである。**たとえ一時的に行政不信とか国費の無駄使いとかの非難をうけることがあろうとも、日本の正しい将来のためには止むを得ないことだと決意したのである。しかも、環境庁には県道工事を中止させる権限は何もなかったのである。断じて行えば鬼神も避くとの私達の信念と気魄の成果であり、**新しい行政の考え方に対する多くの方々の理解と共鳴の結果**であると信じている。」

(同311)

自然保護の原点②～長蔵・長英・長靖

- M23
 - 後藤允1984『尾瀬—山小屋三代の記』岩波書店
1986NHKドラマスペシャル「尾瀬に生き尾瀬に死す」
 - 尾瀬の水
 - 大正～戦前の電源開発計画
 - 戦後の只見川総合電源開発計画（尾瀬の貯水池化）
 - 尾瀬の道
 - 奥鬼怒スーパー林道、尾瀬縦貫自動車道
- 自然保護の原点、聖地化



3. オーバーユース



- これら問題のなかで議論になったオーバーユース＊
→ c f 保護と観光は双子の関係（関2012）

大津岐川上流より日暮部落を臨む
平野辰雄氏宅、平野末吉氏宅

星二夫氏宅、星久？氏宅、



奥只見ダムサイト付近の景



産業開発・公共事業＋α

- 長蔵の植物採捕禁止！
- 1966 アヤメ平等裸地回復事業
- 1967 尾瀬沼のボート廃止、釣り禁止
- 1971 ゴミ持ち帰り運動
- 1972 尾瀬沼の渡船廃止、国立公園協会提唱のゴミ持ち帰り運動（環境庁、地元三県、関係団体）

尾瀬の渡し船（人、荷物）村人が船頭



尾瀬・山小屋の暮らし

- 鯉、魚干し（尾瀬魚）
- 川で遊ぶ、魚をとる
- 池塘で遊ぶ
- 浮島で遊ぶ
- 木道は歩きやすくするために
- 昭和30年頃にはかなりの人
- 群馬ニュース「楽園の夏山」として紹介
- 「木や花を大切に」の立て札
- 薪の利用



後藤（1984：144-145）

- 長蔵小屋は、急増する登山客に対応して休憩所を拡大し、宿泊施設を小屋の周辺にさらに整え、尾瀬ヶ原には昭和三十一年に第二長蔵小屋を建てた。このころ、沼の渡し船であった和船では、殺到する登山客をさばき切れず、五～八トンほどの機械船を二隻新造して、小屋の船着き場から対岸の沼尻へと登山客を運んでいた。尾瀬林業も導入して計五隻の船が沼の上を渡し船あるいは遊覧船として運行され、さらに貸しボートも沼や湿原の中を流れる川の中まで入っていた。
- 機械船の焼き玉エンジンが、ポンポン……と音をたてて、山の静寂を破る、あるいは排水に混じる燃料油が沼を汚染するという批判が加えられた。
- ～オーバーユース

後藤（147）

- 山に入って、紀子さんは「小屋が大き過ぎる」と思った。長蔵小屋の最初の嫁となった靖子さんが、初めて小屋を見て「思ったより大きい」と言った時から、三十二年が過ぎていた。
- 紀子さんが「拡大しすぎた小屋」の経営を、長靖、靖子夫婦から受けついだ日のことを、今も忘れないという。
「おばあちゃん（靖子さん）は『紀子さん、ゴメンナサイ、こんな形で引き継いでもらって。こういう形にはしたくなかったのに、どうしようもなかったのですよ。登山者が一年ごとにふえて、一軒ではどうにもならなかったんです』と涙ぐんで、何回も話してくれました。



ELI COLOR HP 84







後藤（150）

- 四十一年はさらに重い年であった。「水芭蕉の美しい季節」に山はゴミで足の踏み場もなくなり、日曜日は、沼の休憩所は数時間で、リヤカーで三回もゴミを運び出さねばならぬほどだった。

1970年代のオーバーユース問題～対応

マイカー規制1974（国立公園内における自動車利用適正化
について：警察庁交通局長あて環境庁自然保護局長通達）

19790810「知られざる尾瀬」

尾瀬と自然破壊

アヤメ平と修復作業

し尿問題

移入種（マルバノホロシ／ナス科、オライダガラシ
／クレソン）

尾瀬ヶ原、下水路のパイプライン

- 19810217「テレビの旅～尾瀬に生きる」
ハイカーへの啓蒙

尾瀬からは動植物はもちろん、枯れ木1本、枯れ葉1枚でも持ち出すことは禁じられ、木道がしかれ、ハイカーは木道から1歩も食み出すことはできなくなりました。

かつてハイカーが好き勝手に踏み荒らしたアヤメ平。お母さん方が種をまいて、少しずつですがミタケスギが育っています。・・・土留めなど、さまざまな植生回復の努力が・・・15年たってもこの通り、一度失われた自然の回復はやっぱりなのです。

- 19840325 「自然のアルバム～尾瀬の冬」
- 1978（昭和53年）から外来種のコカナダモが繁殖しだした尾瀬沼

- 19891102「にっぽんズームアップ首都圏」
- どんな自然を守るのか？

- 入園料を導入する方針vs山小屋

- ヘリコプターで物資を荷揚げ（湿原のイワナ、野草の天ぷら～冷凍食品～山のものが使えない、畑づくりをやめる指導）
- 風呂での石鹸・シャンプー禁止
- 食べ残しや汚水の処理問題～浄化施設の整備
- 傷んだ木道の修理

- 自然保護団体からは山小屋の撤去を求める声

「山に来る人のために最低限の施設を残し、そのほかはとってやろう。失言に刺さっているトゲを抜いてやろうという考え方」「今まではね（地元の方々が尾瀬の自然を守ってきたというようなこともある）、それは認めてあげなければならない。ただし、これは地元というか、小さな地域の尾瀬というのではない。世界に誇るべき湿原だと思っんです。今までそこに住んでいたからいいということにはならないと思っんです」

- 19920709「列島レポート 賛否両論・尾瀬パイプライン」（福島局）
- 山小屋のし尿・生活排水による富栄養化（ヨシの異常繁殖、以上に繁殖した水芭蕉）
- 浄化槽をつくり、きれいになった水をパイプラインをつくって湿原の外に流す（只見川）計画・工事に自然保護団体が乾燥化が進むと反対。
- 「尾瀬にはこれまで何度か開発の手が伸びました。しかし、そのたびに自然保護を訴えてきたのが山小屋の主人たちでした。その山小屋が、いま、自然破壊をしていると指摘されているのです。自然保護団体は、パイプラインをつくるのではなく、まず山小屋を撤去すべきと主張しています。」

- 19940912「いのち輝け地球 日本の自然～尾瀬」
- 尾瀬はなんども自然と人のかかわりを考えさせた場所
- 2倍に巨大化したミズバショウ～山小屋の影響が指摘され～対策（し尿処理：おがくずを用い、焼却、生活排水は木炭でろ過）
- 歩きやすくするための木道から、湿原の荒廃を防ぐ木道へ～定期的な修復

- 20060805「サイエンスゼロ 尾瀬の自然 復活に挑む」
- クローズしてしまっって、一切、入らないようにしたらどうかという意見もあるが、その地域、その自然への関心も薄れて自然が壊れてしまうかもしれない。何十年も前にそういうことにしていたら、ダムになってなくなっていたかもしれない。
- 人が入りすぎてもダメ、入らなくてもダメ

- シカの食害問題
- 長蔵小屋の廃材処分問題（2002）廃棄物処理法違反
- 福島地裁会津若松支部「自然保護運動を指導しその象徴的な存在といえる長蔵小屋の厚意は尾瀬を愛する人たちへの裏切り行為であり責任はきわめて重い」罰金120万円、従業員ら2名に懲役5か月執行猶予2年。
- 山小屋での簡易焼却炉での生ごみ焼却処分問題（2004）
- 原則はヘリコプターでの国立公園外への運び出し処分
- 原発事故に伴う東京電力土地売却への懸念

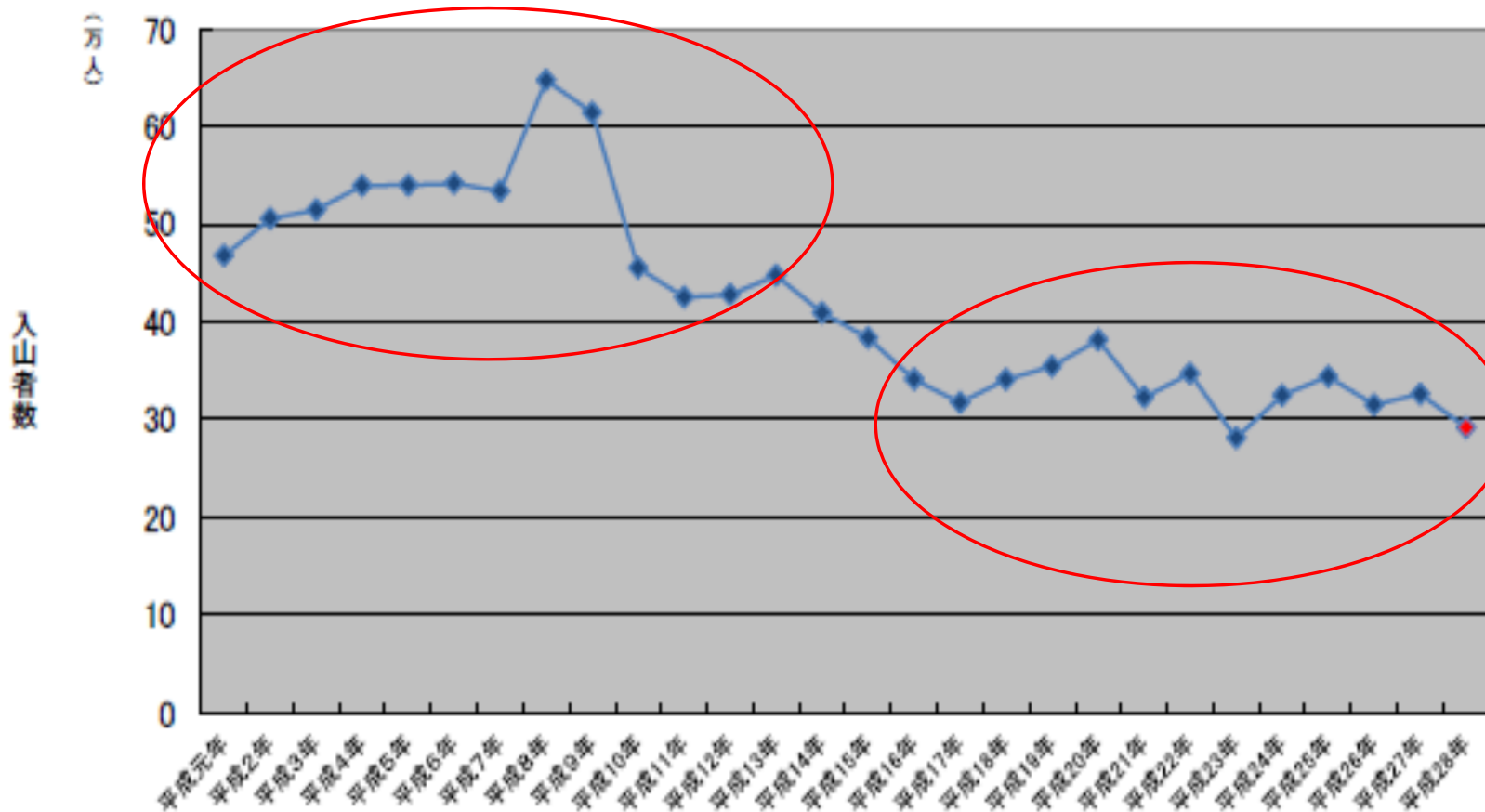
山小屋の持続可能性

- 山小屋：救助、登山道
- 本当に臨機応変に決断するのがすごく大変ですね。自分の判断ミスで取り返しのつかないことになっちゃうと、例えば、ケガ人とかで要請があって、これは行くべきなのか、ヘリを呼ぶべきなのかとか。とにかく、緊急事態の判断がすごく難しいですね。
- うちの地区は山小屋が6軒、他に5軒あるんで、他の山小屋の方々に聞いたりして相談しながらやってはいるんですけど。
- 遭難とかケガ人が出たら、たとえ何時だろうが知らせを受けたら、真夜中でも行かなくてはならないというのが。
- 自分の小屋のお客さんじゃなくても、近くだったら自分の小屋に担ぎ込んでケアをしなくてはいけないとか。

- 自然保護の原点と尾瀬って言われていて、今とにかく鹿の被害とか災害とかも多くて、次の世代の私たちが、どうにか頑張って現状を維持していかなくちゃいけないのを、微力ながらみんなと一緒にちょっとでも、というかんじですね。
- 父の世代とかはすごく大変だったと思います。尾瀬が見本だからということで、いろんなことを実践していかなくてはならなくて、本当に上の世代なんかは激動の経営を常にせざるを得なかったというかんじですかね。
- 長蔵小屋さんなんかは尾瀬の自然保護の活動をやっていただいたおかげで、今こうやっていられるというのもあるんですけど。お客さんが入り過ぎて、木道じゃないところを歩いて、踏み荒らされてとか、そういうのとか。あとは、汚水が湿原に流れるのがいけないということになって、どの小屋も実費ですごいお金をかけて合併浄化槽をつくったりとかして、各小屋すごく努力して今現在に至っているんで、そういう先代の方々がやってきたことというのは、きちり頭に入れて次の世代にやっていかなくちゃいけないとは思っています。
- 合併浄化槽なんかはすごくお金がかかっていますし。完全予約制にしたりとか、他の山小屋は今でも詰め込み詰め込みでやっていますが、尾瀬は一番に完全予約制とうたったり、ゴミも全て持ち帰りというのも尾瀬が初めてみたいですし、いろんなことに挑戦して。

3. アンダーユース

入山者数の推移



- **今、みなさん世代交代で、跡継ぎ問題でどこの山小屋も大変苦勞されて、考える時期で、うまく世代交代されているところも多いんですけどね。今、小屋も50年以上経ってきて結構老朽化していますし、お客さんもどんどん減っていて、今なんか日帰りのお客さんが多いです。日帰りでちょっと尾瀬をハイキングして、あとは麓の温泉、群馬の水上温泉とか、あっちの方に行く。日帰りとか、そういう無理して登山をするようなスタイルじゃないから、山小屋の役割も今後どんどん変わっていくなかで、果して、という思いで。**
- **なかなか小屋を壊して全て更地にするというのは相当な負担がかかるみたいで。**
-

- 2015 雪害で小屋修繕が必要になる
- 「渋沢温泉小屋は、平成28年度の営業を休止しています。
また、天神田代～渋沢温泉小屋ルートは、笹等で登山道が分かり難いため、今シーズンは、通行禁止とされております。」 (<https://www.oze-fnd.or.jp/archives/70855/>)
- 2017 廃業謹啓
- 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて 弊社は創業以来 皆様にご愛顧頂いてまいりましたが
諸般の事情により4月末日をもって廃業いたすことになりました。

皆様の長年に渡る並々ならぬご愛顧に心から感謝すると共に
力不足と廃業でご迷惑をおかけしますことを深くお詫び申し上げます。

略儀ではございますが廃業のお詫びとご挨拶を申し上げます。
皆様の今後のご健勝とご発展を心よりお祈り申し上げます。

敬白

平成29年4月

渋沢温泉小屋

森 聖 (<http://www.okuoze.com/shibosawaonsengoya.html>)

- 普段、登山道だとか自然保護に対して、何か意識を強く持っているとか、それほどには毎日では考えてはいないと思うんですけど、渋沢温泉小屋が潰れちゃったじゃないですか。あそこが改めてないとなると、やっぱり、あの辺の道路もどんどん崩壊していくし、入る人だって、その辺でキノコを採ったり、山に入って山菜を採ったりする人が増えるのかな、自然とね、そう思いますよ。やっぱり小屋って、あったほうがいいんだなって思う。なくなってみて改めてそう思います。
- よく様子がわからないし、僕たちも小沢平に行く道なんですけど、いまいち様子がわからない。小屋の人がちょこちょこ整備していたみたいなんですけど、橋がもう何か所か壊れていて・・・小屋もないところは危なくて歩けないんで、歩かないでくださいよって言ってますもんね、どっちみち。

- (原発事故があって、福島県側がひじょうに大変だと、それが尾瀬まで及んでいるという話になっていますけれども、今は営業補償が入っているから大丈夫だとは思いますが、本当にそういう影響ってありますか。感じますか)
- 最初の年なんかは大阪のほう西のほうからお客さんが全く来なかったです。福島県って住所がつくじゃないですか。福島県檜枝岐村尾瀬ヶ原温泉小屋と。最初の年かその次の年ぐらいまでは西日本のお客さんは本当にいなかった。大阪、広島、あっちの人よく来るとですよ。それが全然来なかった。住所を書くじゃないですか。改めて予約ではっきり分かる。
- ちょうどその2年後だか3年後だかにテレビ番組であって、龍宮小屋のところまで来て尾瀬を紹介するような旅番組で「ここから先が福島県です」って、それで「福島県に入ると全く人がいませんね」って言っていて、おかしいこと言うなと思って(そういうテレビ番組でやっていた)うん(民放)。それは別にそういう意味合いで言ったわけではないんですよ。ただ言っただけなんですけど、実際そこを過ぎるといないとか。そこ龍宮は日帰りの客が多いんで、お客さんがいないっていうんですけど。
- よけいに福島は全然人がいないみたいなことを言っていたのがありましたね。
-

- 現地と、お客さんとの尾瀬という名前を聞いたときのズレで
すかね。観光地としてのズレが一番のネックだと思いますね。
なるべくお客さんのニーズに応えられるように設備等も改善で
きるところは改善してやっちはいるんですけど、改善すると
今度は建築法だったりいろいろ引っ掛かることが多いので、
またそのくどいところはくどいんですよ。国立公園法と消
防法と建築法で矛盾点が何か所もあるので、その調整をし
ながら家を改築したりとか修繕したりとかが結構難しいです
ね。
- 3.11が終わって、2年後か3年後くらいに、水害で1回村の道路
が寸断したり陥没したりというのがありましたけど、今それ
が落ち着いたと思ったら、去年、館岩のほうとか鬼怒川のほ
うとかがかなりやられた。その鬼怒川のほうはやられたこと
によって、東武とかのちょっと大きいツアー会社のプランが
結構駄目になったものが多かったです。お客さんのほうで交
通手段を変えて苦勞して来られた方も何人かいますけど。
- ここ何年かはちょっと間隔をおいて、そういった自然災害
でのお客さんのキャンセルというのがつきものになってきて
いますね。

- **立体的に尾瀬をみると**
 - 一方におけるオーバーユースと他方におけるアンダーユース
 - オーバーユースは観光由来（受け皿としての山小屋）
 - アンダーユースは交通と環境整備で「尾瀬沼への入山口の片品村・大清水登山口で、低公害車の試験運行が13日から始まった。入山者を増やすのが目的だが、それとは裏腹に、尾瀬沼周辺の遊歩道の一部は朽ちたり崩壊したりと荒れており、関係者から「雨天時には滑って事故につながりかねない」と心配する声が出ている。」朝日20140717
 - 尾瀬で運営82年の富士見小屋、閉館 「天上の楽園」入り口（20151128）
- **尾瀬の20年ぶりの学術調査**



5 自然にアクセスする正当性

- 山小屋や尾瀬の人々
救護、山道の維持、自然モニタリング、啓発、
環境教育、トイレや水場の維持、自然再生、盗掘防止
～多面的機能
- ムラの生活
尾瀬魚、木工、ゼンマイ小屋

伝統・文化の保持

切り離される自然（アクセスできない自然）、
暮らし＝伝統・文化の保持を否定していく保護
大規模開発はアダプティブでありえないが、
自然との付き合い方がアダプティブあること



結論

- **開発と保護の二極**

- **保護のための「世論」**

- **「世論」をつくる「素晴らしい尾瀬」**

- **入山客（ハイカー）の増大**

- **オーバーユース**

- **利用圧の高い地域、低い地域**

- **一律の行為規制**

- **アンダーユースの地域（山小屋廃業）**

- **自治の及ばない場所の増加**

- **地域における自然利用をどう考えるか**

- 保護の在り方をめぐるアダプティブな議論**

参考文献

- 大石武一1982「10年間の環境行政」環境庁10周年記念事業実行委員会『環境庁十年史』環境庁。
- 関礼子2005「暮らしの中の川－阿賀野川流域千唐仁の生活文化とその変容－」『国立歴史民俗博物館研究報告』123；35-48。
- 関礼子2012「観光の環境誌Ⅰ」『応用社会学研究』54；15-41。
- 波止場秀幸1984『尾瀬の足あと』煥乎堂。
- 村串仁三郎2011『自然保護と戦後日本の国立公園』時潮社。